

令和5年度 事業報告

当事業団は、香川県の指定管理者として、障害者支援施設「香川県ふじみ園おおぞら」と「香川県ふじみ園だいち」において、生活介護、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、施設入所支援、短期入所及び日中一時支援のサービスを提供し、併せて「香川県ふじみ園福祉ホーム」の運営を行うとともに、共同生活援助事業（グループホーム）、相談支援事業、障害児等療育支援事業等を実施した。

サービスの提供に当たっては、利用者の意思及び人権を尊重・擁護し、個々のニーズに沿った個別支援計画に基づき、質の高いサービスの提供に努めた。

また、地域に根ざした施設運営を行うため、地域交流及び地域貢献活動にも取り組んだ。

さらに、令和5年度は、法人経営の指針となる新たな中期経営計画（令和4年度～令和8年度）の2年目であり、計画に基づき法人経営の安定的な運営と福祉サービスの向上に取り組んだ。

I 施設支援事業

1 施設

(1) 指定管理施設の内容

施設の名称	障害者支援施設	「香川県ふじみ園おおぞら」	「香川県ふじみ園だいち」
	障害者福祉ホーム	「香川県ふじみ園福祉ホーム」	

施設の定員	おおぞら	【日中】	74人	【夜間】	60人	
	(おおぞらA棟)	生活介護	27人	施設入所支援	20人	
	(おおぞらB棟)	生活介護	47人	施設入所支援	40人	
	だいち	【日中】	80人	【夜間】	30人	
		生活介護	36人	施設入所支援	30人	
		生活訓練	6人			
		就労移行支援	6人			
		就労継続支援B型	32人			
	福祉ホーム	20人	(福祉ホームA)	10人	(福祉ホームB)	10人

規模	敷地面積	65,011㎡
	建物面積	8,160.59㎡

施設整備	①「おおぞら」A棟ダイルーム床材張替
	②「おおぞら」B棟男子交流室FCU修繕
	③「だいち」居住棟男子D室間仕切り設置
	④「だいち」居住棟女子リネン室ミキシングバブル更新
	⑤「だいち」作業棟ロッカー一部更新
	⑥サービス棟チラー制御ユニット用冷却ファン更新
	⑦洗濯排水処理施設原水ポンプNo.1更新
	⑧福祉ホームA棟・B棟トイレふろ等改修

(2) グループホーム (共同生活援助)

名 称 ふじみファーストホーム

(香川県丸亀市飯山町内賃貸アパート 3室)

定 員 6名 (現在6名が利用)

2 利用者の状況 (市町別利用人員)

(令和6年3月31日現在)

市 町 所 属		市									町									合 計	
		高 松	東 か が わ	坂 出	丸 亀	善 通 寺	三 豊	観 音 寺	岡 山 市	計	土 庄	小 豆 島	直 島	三 木	宇 多 津	綾 川	多 度 津	琴 平	ま ん の う		計
おおぞら	日中活動 (定員 74人)	14	0	15	13	5	2	1	1	51	0	0	0	0	2	2	3	0	2	9	60
	施設入所 支 援 (定員 60人)	14	0	13	9	5	2	0	1	44	0	0	0	0	2	2	2	0	2	8	52
だいち	日中活動 (定員 80人)	11	1	14	19	4	2	0	0	51	0	0	0	0	2	3	2	0	1	7	58
	施設入所 支 援 (定員 30人)	5	1	3	7	1	1	0	0	18	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	21

福祉ホーム (定員 20 人)	2	0	1	7	3	1	0	0	14	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	16
グループホーム (定員 6 人)	2	0	3	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6

3 月別 1 日平均利用者数

	提供サービス	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
お お ぞ ら	生活介護	56.1	56.3	59.1	58.8	55.7	56.9	58.5	58.4	57.6	52.7	54.1	55.6	56.7
	施設入所支援	46.4	46.8	50.0	49.4	47.4	48.8	49.8	50.2	48.0	45.2	46.8	47.2	48.0
	短期入所支援	0.17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01
	日中一時支援	0.2	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	0.6	0.4	0.2	0.4	0.5	0.4
だ い ち	生活介護	26.3	25.8	25.7	25.9	25.2	25.4	25.7	25.9	25.6	24.8	25.0	25.4	25.6
	生活訓練	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	就労移行支援	1.9	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8
	就労継続支援 B 型	22.0	23.2	23.1	23.0	21.7	21.8	22.8	23.8	21.1	22.3	22.3	23.4	22.5
	施設入所支援	19.5	18.7	19.6	19.4	18.9	19.4	19.1	19.1	18.8	18.6	19.1	19.2	19.1

短期入所支援	1.1	0.74	1.33	0.13	0.23	0.13	0.77	0.13	0.13	0.13	0.14	0.29	0.44
日中一時支援	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	1.0	0.8
福祉ホーム	16.0	16.0	16.0	16.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	16.0	16.0	16.0	16.42
グループホーム	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

4 サービスの概要

個々のニーズに沿った個別支援計画をもとにサービスを提供した。個別支援計画は、アセスメント、モニタリング個別支援会議を経て、作成している。

また、計画相談を担当する相談支援専門員と連携してサービス等担当者会議を開催し、作成されたサービス等利用計画は、個別支援計画に反映している。

なお、本年度の具体的な支援内容は、次のとおりである。

(1) おおぞら

① 生活介護

ア 生活支援

個別支援計画に基づき、食事、入浴、清掃、洗濯、保健衛生、健康管理など、基本となる日常生活支援の充実に努めた。また、身体状況に応じて、体操、ウォーキングのほか、日課に運動班を取り入れたり夏季の水泳など、健康維持と運動機能の低下防止に努めた。特に、重度化・高齢化している利用者には、臨床心理士、作業療法士の支援のもと、機能訓練、認知機能・身体機能の低下防止に努めた。さらに、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染防止対策の一環として、男女の食事場所や活動の場所を分けるなど工夫し感染を最小限にするように工夫した。

イ 日中活動支援

屋外活動及び療育活動の2班編成で、利用者の特性や希望に合わせて日中活動支援を実施した。屋外活動は、主に野菜づくりのほか、花の植付けや除草などの園内環境整備に取り組んだ。療育活動は、個々に応じて、刺し子や手先を使った訓練やリハビリ体操や歩行訓練、作業療法士による機能訓練などを取り入れ、身体機能の低下防止に取り組むとともに、余暇支援に繋がるものとして、書写、ぬり絵、パズルなどを利用し、楽しみながら取り組めるよう工夫した。

このほか、音楽、絵本の読み聞かせなど利用者の希望に応じて、個々に余暇時間を日課の中に取り入れ実施した。

ウ 社会活動支援

社会性を養い、リフレッシュを図る目的で、花見外出や公園散策やドライブなどの外出や、日帰り旅行（鳴門にて食事、道の駅くるくるなると）を1回実施した。地域との交流を図るため、地域の障害者支援施設のイベントなどへの参加も計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し中止した。地域貢献活動では、楠見池親水公園の清掃奉仕活動を2回実施した。また、香川さわやかロード事業に利用者の一部が参加し、県道（善通寺府中線）のゴミ拾い、除草作業に取り組んだ。

エ 生活うるおい活動

「うるおいのある豊かな生活」を実現するため、週1回のうるおい活動の時間で、支援員の特技や知識を生かした楽器演奏、レクリエーションゲーム、ストレッチ体操、読み聞かせなどを利用者に提供した。また、学習活動として、音楽、美術の各グループで月2回ずつ実施した。音楽は、季節に合わせた歌や手あそび、楽器演奏などで楽しんだ。美術は、共同作品を地域の展覧会に出展したほか、季節に沿った作品づくりを行い、寮内の飾りなどに活用した。

オ 開所日の設定

祝日における開所日を月1回程度設けた。

② 施設入所支援

夜勤体制で、食事、洗面、排泄、着脱衣などの支援や介助を行った。また、生活等に関する相談や助言、その他日常生活上における細かな支援を行ったほか、カラオケやDVD鑑賞を行い、余暇活動を支援した。月2回土曜日

に実施している外部音楽療法士による音楽療法活動は、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し中止した。

(2) だいち

① 生活介護

ア 生活支援

個々のニーズや障害支援区分に沿った個別支援計画の下、支援を行った。

併せて、健康増進と体力維持のために、ウォーキングや軽スポーツ、卓球などに取り組んだ。また、障害特性に対応した創作、学習、音楽活動なども行った。さらに、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、通所利用者と入所利用者の給食の時間が重ならないように実施したり、通所利用者と入所利用者活動場所を分けて支援を行っている。ウォーキング以外の活動を別々にすることで、個々の特性や能力に応じてより充実した活動を行っている。また、作業療法士によるOT体操を取り入れ、集団で楽しみながら身体機能の低下防止に努めている。

イ 社会活動支援

継続的に生産活動や環境整備などに取り組んだ。また、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、社会性の向上と気分転換のため、ドライブ外出、花見外出、日帰り県内旅行（大塚美術館、道の駅くるくるなると）を実施した。また、人形劇の訪問やヤミーダンスの体験など外部ボランティアの受入れも徐々に実施した。

さらに、地域貢献活動である香川さわやかロード事業に利用者の一部が参加し、県道（善通寺府中線）のゴミ拾い、除草作業に取り組んだ。

このほか、利用者の声を聴き、日々の支援に反映していくために利用者自治会を月に1回開催した。

② 就労継続支援B型

ア 生活支援

個々のニーズと作業適性に沿った個別支援計画を作成し支援を行った。また、利用者本位の運営ができるよう自治会活動も支援した。

イ 就労支援

作業スキルの向上と作業工賃の増額を目標に、個々に適した就労の場を提供した。作業は、クリーニング・園芸・軽作業とし、平日の9時から16時30分までの時間で実施している。なお、新型コロナウイルス感染症対策が2類から5類に移行したこともあり感染状況に配慮しながら、医療センターでの施設外就労への取り組みを実施した。

ウ 社会活動支援

社会性の向上と気分転換目的に、日帰り旅行（牛窓オリーブ園、日本一のだがし売り場）を実施した。また、地域貢献活動である香川さわやかロード事業に利用者の一部が参加し、県道（善通寺府中線）のゴミ拾い、除草作業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対策が2類から5類へ移行したこともあり、各種スポーツ大会や地域イベントへの参加を再開した。

③ 就労移行支援

ア 就労支援

個々のニーズに沿った個別支援計画を3か月ごとに作成し、事業所での職場体験や実習を通して、一般就労へ移行できるように支援した。令和5年度は2名の就労移行の利用者が一般就労につくことができた。

イ 社会活動支援

日帰り旅行を、就労継続支援B型と合同で実施した。また、ハローワークなどの公共機関が適切に利用できるよう支援した。

④ 生活訓練

ア 生活支援

自立した生活習慣の確立を目標に、3か月ごとに個別支援計画を作成し支援を行っている。

イ 社会活動支援

社会性の向上を目指し、金銭管理、公共交通機関の利用、買物などの訓練を実施している。

⑤ 施設入所支援

宿直・夜勤体制（男女常直支援員は隔日勤務）で、夜間・休日にサービスを提供した。食事、排泄、入浴、身だしなみ等の支援に加え、購買利用など、余暇支援、家庭との連絡調整なども行っている。

II 地域支援事業

相談支援については、「ふじみ園相談支援センター」が、香川県及び丸亀市からそれぞれの事業指定を受けて、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業を実施し、障害を持つ方々の多様化するニーズに対応できるようサービス等利用計画の作成などの支援を行った。また、当園を含む「短期入所」や「日中一時支援」の利用調整にも努めた。

丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町の2市2町から障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査事業を、香川県から障害児等療育支援事業を、かがわ総合リハビリテーション事業団から発達障害者地域支援体制整備事業を受託するなど、幅広く障害者の地域支援事業を展開した。

また、福祉ホームやグループホーム（共同生活援助事業）では、個々の利用者が安全で充実した地域生活を過ごせるよう支援に努めた。

1 相談支援事業

指定特定相談支援事業等の利用者数は別掲のとおりである。アセスメントからサービス等利用計画作成、継続したモニタリングなどを通して、障害者のケアマネジメント、相談支援体制の充実に取り組んでいる。

委託相談支援事業において、相談援助や助言、福祉サービスの利用支援、情報提供・権利擁護等に必要な支援などを行うことにより、地域で生活する障害児・者の暮らしや生活を支援した。

また、中讃東圏域自立支援協議会や中讃西部地域自立支援協議会の構成メンバーとして、自立支援協議会の運営やネットワーク強化に取り組み、東西両圏域で実施している地域生活支援拠点事業に参画したほか、障害者虐待防止に向け

て各市町とも連携を深め積極的に取り組んだ。

2 障害支援区分認定調査事業

圏域2市2町からの委託事業として、支援区分の認定調査を実施しており、支援を必要とする障害者の実情に見合った的確な認定が行われるよう、市町と連携して円滑な調査を実施している。

3 障害児等療育支援事業

香川県からの委託事業として、今年度も引き続き県内全域の在宅障害児を対象に実施した。

平成26年4月から臨床心理士を、平成29年4月からは作業療法士を配置し、専門性を生かした支援内容の充実を図っている。

(1) 訪問療育等指導事業

臨床心理士や作業療法士が障害児宅を訪問し、療育やカウンセリング、保護者には情報の提供や相談等の支援を行った。

(2) 外来療育等指導事業

外来療育相談として、子供の行動や障害特性の理解に関する相談を受けて、行動療法を用いた子どもとのかかわり方を身につけるペアレントトレーニングを実施するとともに、関係機関などの情報提供を行った。

また、読み書きに困難さのある児を持つ保護者の会を3回実施し、保護者の相談に応じるとともに、保護者同士で悩みや困り感を話し合うなど、情報交換と交流の場を提供した。

このほか、外来療育として、在宅障害児の療育活動支援を行う次の事業を実施した。

① ソーシャルスキルトレーニング（カラフル）

臨床心理士を中心に、作業療法士や外部講師と、月1回、社会適応能力が身につけにくい発達障害児（小3～6年）を対象に、遊びを通じた訓練を行ったほか、中学生以上を対象にしたSSTを3回行った。

② 親子運動教室（きららキッズ）

毎月2回程度、発達の気になる小学生の親子（10組程度）を対象に実施した。発達の気になる親子がふれあいながら、運動感覚機能や社会性の発達を促した。

③ 心理療法

心の問題を抱えた児童や保護者に対し、遊びを通じたセラピー（児童）や言語でのカウンセリングを行った。

④ 作業療法

日常生活動作や運動の苦手な児童に対して遊びや道具を使ったプログラムを実施した。

⑤ ジョリー・フォニックス、MIM

年度途中より、読み書きに困難さのある児童に対して、多感覚を用いた英語の音と綴りの関係を学ぶ「ジョリー・フォニックス」と促音、長音、拗音、拗長音などを学ぶ「MIM」を実施した。

なお、例年、毎月第4土曜日に実施している親子料理教室、支援学校等の夏冬の長期休みに実施している余暇教室は、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度に続き中止した。

(3) 施設支援指導事業

① 綾川町が定期的実施している親子教室「ここから教室」の運営を支援した。障害児に関わっている保健師や保育士等スタッフに対し、遊びの内容や療育的活動についての助言、指導を行うとともに、親子でコミュニケーションが図れるよう内容を充実し、運動遊びを取り入れた集団活動を行った。

② 坂出市の子育て支援センター「まるっこひろば」の運営を支援した。子育て広場に来ているお子さんの中で、発達上に問題があると思われるお子さんに対するアプローチ方法についての指導・助言を行った。また、発達障害についての知識を身につけてもらうよう、講義も行った。

③ 観音寺市の「ふたば保育園」では園の行事に参加、「親子 de ここすまいる」では運営を支援した。発達の気になるお子さんの早期発見や早期療育につなぐこと、親子の関わり方の助言、保護者の子育て支援を行った。

④ 多度津町の「白方保育所」の発達の気になるお子さんへのアセスメントと指導、助言を行った。

⑤ その他、依頼のあった関係機関（NPO法人や支援学校等）に都度訪問した。

4 発達障害者地域支援体制整備事業

かがわ総合リハビリテーション事業団から再委託を受けて、発達障害者のための支援体制整備に取り組んでいる。

発達障害者支援センター「アルプスかがわ」と連携し、地域支援マネージャーとして、香川県の中・西讃を担当し、巡回等による相談・助言や、関係機関等の研修支援を行うとともに、図書館啓発などの一般啓発事業を行った。また、連絡会や事例検討会、保護者会に参加するとともに、臨床心理士、作業療法士の専門性を高めつつ、圏域の拠点となる体制の充実を図った。

5 ひきこもり当事者、家族向けの交流・社会参加、体験できる居場所づくり事業

県の委託を受け、ひきこもりや行き辛さを抱えている方の居場所事業を実施した。

6 園内利用者に対する療育

おおぞら、だいちの支援員と連携し、今後の方向性などを情報共有しながら、臨床心理士によるスヌーズレンや心理的アプローチ、作業療法士による個々の利用者に応じた療育を行っている。

7 福祉ホーム

利用者に安価な利用料で住居等を提供し、日中活動の支援や金銭・健康管理など日常生活での支援を行っている。

16人（定員20人）の利用者が就労又は福祉的就労に従事しながら、より質の高い地域生活を目指している。事業所と当園が連携をとりつつ、個々のニーズに応じた就労支援や生活支援などを行っている。令和5年度より、就労継続支援B型を利用している福祉ホームの利用者は、だいちが中心となって支援している。

8 グループホーム（共同生活援助）

定員を充足し、利用者が安全かつ楽しい地域生活を送ることができるように、アセスメント、モニタリング、個別支援計画の作成等を通して、サービス管理責任者・世話人が生活全般の支援を行っている。

ホームセキュリティ管理による日常の防犯対策に加え、避難訓練の実施、防災グッズの設置、丸亀市の要援護者登録により非常時における防災対策に努めている。

◎定員：6人（現在6人が利用）

◎世話人：2人（交代勤務）

9 地域支援事業利用実績

区 分		令和4年度	令和5年度	摘 要
基本相談支援事業	利用者数	631人	612人	相談件数 11,804件
指定特定相談支援事業	実施件数	529件	440件	計画・モニタリング件数
指定一般相談支援事業	件数	0件	0件	
指定障害児相談支援事業	件数	204件	167件	計画・モニタリング件数
障害支援区分認定調査	実施件数	95件	104件	圏域2市2町
訪問療育等指導事業	延べ件数	27件	27件	18歳以下の児対象
外来療育等指導事業	延べ人員	458人	685人	〃
施設支援指導事業	延べ回数	50回	58回	〃

短期入所事業	延べ日数	151回	165回	宿泊を伴う一時的施設利用
日中一時支援事業	延べ回数	204回	459回	宿泊を伴わない一時的な施設利用

Ⅲ 管理運営

1 職員の配置状況

本年度における職員の配置状況は、次のとおりであった。

(令和6年3月31日現在 常勤換算人数:人)

区 分	施設長 兼 管理者	管理者 兼 サービス管理 責任者	事務 職員 ・ 作業員	栄養士	サービス 管理 責任者	看護師	生活 支援員	補助 生活 支援員	常直 生活 支援員	職業 指導員	就労 支援員	目標工 賃達成 指導員	相 談 支 援 専 門 員	臨 床 心 理 士 ・ 作 業 療 法 士	管理人	世話人	嘱託医	合 計
定 員 (運営規程)	1.0	2.0	4.0	1.0	3.0	2.0	40.0	2.0	5.0	1.0	1.0	5.0	2.0	1.0	0.2	70.2		
本年度末	1.0	2.0	7.0	1.0	2.5	2.0	36.4	17.4	2.0	5.0	1.0	1.0	4.5	2.0	2.0	1.0	0.2	88.0
実職員数	1	2	8 2名兼務	1	3 1名兼務	2	38 3名兼務	18	2	5	1	1	5 1名兼務	2	2	2	1	94

《職員内訳：正規 52 人・嘱託 17 人・準職員 20 人・パートタイム職員 5 人 計 94 人》

2 職員の資格等の取得（保有）状況

(令和6年3月31日現在)

資 格 名	資格取得者数
社 会 福 祉 士	22人

介 護 福 祉 士	40人
精 神 保 健 福 祉 士	9人
臨 床 心 理 士	1人
保 育 士	8人
作 業 療 法 士	1人
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	18人

3 連絡調整委員会の開催

経営管理委員会の下に給食、保健衛生、生活支援、職員研修、行事、広報、防災環境、苦情解決検討、虐待防止、個別情報管理、業務改善の各委員会を設置し、効率的な施設運営と利用者へのサービス向上を図るため、課題について検討・協議した。

(1) 経営管理委員会

委員会を統括する委員会として、理事長が参加し、施設運営及び経営上の重要な事項、業務改善に関する事項、各委員会における課題等について検討した。

(2) 給食委員会

食事は健康の維持や増進の観点からも重要であり、日常生活における利用者の大きな楽しみにもなっている。

給食提供業務を円滑に行うためには、給食業務委託業者との意思疎通を図る必要があることから、委員会は給食業務委託業者を含めて開催している。検食簿による指摘事項は、その都度栄養士から給食業務委託業者に伝えた上で、委員会において改善策を検討した。

給食提供に当たっては、利用者の健康状態、嗜好、障害の特性、栄養バランス等を配慮して、季節感を感じる行

事食、利用者が写真を見て決める選択メニューなどのサービスを提供するとともに、当園独自に地域の生産者等の協力を得て、米、野菜、果物等の食材の地産地消に取り組み、安全で新鮮な食材を使った給食の提供に努めた。

衛生面においては、温冷配膳車の導入により、適切な温度管理を行うとともに、食品の安全性、調理器具・食器の消毒、調理場の清掃に留意し、常に食中毒防止に努めるよう給食業務委託業者に指示した。各所属においても、エプロン、使い捨てマスク・手袋の着用など衛生面の徹底を図った。

(3) 保健衛生委員会

利用者の健康で安定した生活のために、健康管理、健康相談、健康診断（内科、精神科、皮膚科、歯科）、生活習慣病健診（35歳以上）を実施し、疾病予防、健康維持に努めた。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の発生に対しては、日々の検温や病状の確認、各活動の中止、手洗い、うがい、消毒の徹底など、感染防止に向けた対策を講じた。また、インフルエンザやノロウイルス等、他の感染症に対しても、対策マニュアル等に基づき、日頃から感染防止に取り組んでいる。

(4) 生活支援委員会

利用者の生活の質（QOL）の向上を図るため、生活目標を設定し、利用者へ分かりやすく周知している。生活全般において、利用者にとってより良い環境となるために、何が必要であるかを検討し必要な支援を行った。また必要な物品の購入について検討し、搬入・管理を行っている。新型コロナウイルス感染防止対策では、緊急時にも対応できるよう毎月、新型コロナ対策用物品の必要数を把握し、管理を行った。

(5) 職員研修委員会

職員の資質向上を目指して、関係団体が開催する各種研修に職員を参加させるとともに、その内容を内部研修の場で報告するなどして、研修内容の共有化に努めた。

内部研修として、各所属部署が取り組んでいる療育支援について発表し、意見交換を行った。

また、外部講師を招いての研修として、「職員のメンタルヘルス」「応急手当・AED実技」をテーマに実施した。

なお、川部みどり園や、たまも園との交流研修については、新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見送った。

(6) 行事委員会

新型コロナウイルス感染防止のため、毎年4月29日に開催している「スプリングフェスタ」を中止し、花、野菜の苗の販売のみ、4月18日から28日の期間で実施した。「地域交流フェスタ」など、その他の地域の方々との交流行事をすべて中止した。障害者週間の11月11日に丸亀市市民交流活動センターマルタスで花の即売を実施した。

新型コロナウイルスの感染状況が小康状態の時期には、地域貢献活動として道路美化ボランティア「さわやかロード」を3回、楠見池休憩所の清掃を2回実施した。

また、「敬老の祝い」と「成人の祝い」は、該当者のみ出席して実施した。

(7) 広報委員会

4月、7月、10月及び1月の4回、季刊の広報誌「ふじみ園だより」を発行した。その中で、ふじみ園の事業内容や行事・イベントなどについて掲載するとともに、地域行事への参加、園の開放行事の案内等も掲載した。また、「虐待防止・権利擁護コーナー」では、当園での虐待防止の取組を掲載し、保護者や地域の方への広報に努めた。このほか、ホームページを随時更新し、適宜必要な情報提供に努め、広く当園を紹介した。

(8) 防災環境委員会

年度初めに年間の防災計画を作成し、消防署に提出した。毎年参加している香川県シェイクアウト（県民一斉地震防災訓練）に参加し、災害伝言ダイヤルを活用した模擬練習を実施したほか、非常食の更新など、震災に対する対策を引き続き講じた。このほか、だいちの作業棟では安全カメラによる見守りを継続することで、利用者の安全確保に努めた。

(9) 苦情解決検討委員会

利用者の権利を擁護し、利用者からの苦情を円滑かつ適切に解決するための苦情解決検討委員会を設け、各所属

に苦情受付担当者を配置し、苦情受付箱の設置や第三者委員の委嘱など苦情処理体制を整備している。

今年度の苦情申出は0件であった。

(10) 虐待防止委員会

利用者の権利を擁護するとともに、虐待防止に積極的かつ具体的に取り組むことを目的とした「ふじみ園虐待防止改善計画」に基づき、職員1人ひとりの意識改革や効果的な研修の実施などに取り組んだ。

① 園内体制の充実

虐待防止マネジャーを各部署に配置するとともに、外部委員を加えた虐待防止委員会を中心に虐待防止に取り組んだ。虐待防止委員会は毎月定期的開催し、虐待防止計画の策定、進捗管理等を行った。

② 課題の抽出と対応策の検討

園内で発生したヒヤリハット事例の報告を徹底し、毎月、事例研修を実施するとともに、全職員を対象にセルフチェックを2回実施して課題の抽出に努めた。

③ 職員一人ひとりの意識改革

虐待防止マニュアルを新たに園内の電子掲示板に掲載するとともに、利用者に対する呼称改善をはじめ、職場での職員同士の声かけに取り組んだ。また、虐待防止マネジャーを中心に、所属ごとに「虐待防止目標」（スローガン）を設定して職場に掲示した。

④ 効果的な研修の実施

セルフチェックの結果を踏まえた内部研修を2回実施するとともに、外部講師を招いて、虐待防止や障害特性の理解などに関する研修会を、4回実施した。

(11) 個別情報管理委員会

全ての利用者についてサービス等利用計画を作成し、これに沿って個別支援計画の作成及び評価を行った。なお、ふじみ園独自で考案した方式による書類の作成を継続した。また、個別支援計画は、各寮のサービス管理責任者が共通の認識をもって、利用者・家族・後見人に説明しているが、令和5年度も新型コロナウイルス感染防止対策の

ため、書面での確認となった。なお、半年若しくは3か月ごとにモニタリングを実施し、次の計画に生かしている。また、利用者台帳、アセスメントについて見直しを行うように周知し、個々の支援ファイルの管理・整理・確認を行った。

(12) 業務改善委員会

業務改善について、各寮などから課題を持ち寄り、プールの使用方法やスマートフォンの取扱いなどについて協議を行った。

このほか、労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」では、職員の健康保持増進、健康障害防止のための基本対策、新型コロナウイルス感染防止対策などについて、毎月産業医の助言を得ながら、協議や意見交換を行った。職員のストレスチェックについては、ストレスチェックの実施とその結果を生かして、職員の心の健康管理に取り組んだ。

4 地域社会との連携

地域に根ざした施設を目指し、継続的に地域交流・地域貢献事業に取り組んでいる。

9月の敬老月間に、地域の独居老人宅を民生委員と一緒に利用者が訪問し、利用者手作りのプレゼントを配り、交流を図る「ふれあい訪問」は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

このほか、特別支援学校生徒の現場実習や体験学習の受入れ、学生の資格取得のための実習、ボランティアの受入れについて、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、可能な範囲で対応した。

地域貢献活動としては、「香川さわやかロード事業」による県道の清掃活動を3回、当園に隣接する楠見池親水公園の清掃活動を2回実施した。

5 だいち就労支援事業

令和5年度の就労支援事業の売り上げは、ほぼ横ばい状態で、安定した受注に支えられている。クリーニングでは、かがわ総合リハビリテーションセンターやトーカイなどの洗濯受注枚数が若干減少したが、丸亀市や坂出市から委託を受けた寝具類洗濯乾燥消毒サービスや保育所・消防・学校などからの寝具類洗濯乾燥サービスの注文などが安定し

て継続できている。

園芸では、高松・善通寺の花市場への出荷、坂出市内の子供会や「愛と花いっぱいキャンペーン」などは、安定した受注が継続している。

軽作業では、業者との定期的な取引の継続により、売り上げの改善に努めた。

また、「四国こどもとおとなの医療センター」での施設外就労は、4回実施した。

就労支援事業総体の売り上げ対前年度比は、3%（1249千円）の増収となっている。